

受 講 希 望 者 各 位

社会福祉法人
長野県聴覚障害者協会
理事長 松 原 武

令和 5 年度手話通訳者養成講座・手話通訳Ⅲ 受講生の募集について

標記の件について、下記の通り開講いたしますので、積極的に受講されますようご案内申し上げます。

手話通訳者養成講座には、手話通訳Ⅰ・手話通訳Ⅱ・手話通訳Ⅲの 3 つの課程があり、令和 4 年度までに手話通訳Ⅰ・手話通訳Ⅱを修了された方に手話通訳Ⅲを受講していただきます。

記

1. 目 的： 聴覚障害者の理解力に応じた手話通訳ができることを目標におき、語彙を増やすとともに、それらを用いて手話通訳に必要な実践的表現技術を学ぶ。
2. 定 員： 20 名
3. 期日・場所：

	日 程	会 場
1	4 月 29 日(土)	長 野
2	5 月 7 日(日)	松 本
3	5 月 27 日(土)	長 野
4	6 月 24 日(土)	松 本
5	7 月 22 日(土)	長 野
6	8 月 26 日(土)	松 本
7	9 月 2 日(土)	長 野

午前 10:00～12:00 午後 13:00～15:00

但し、都合により、日程・会場が変更になる場合があります。

4. 受講対象者： 以下の①または②の条件を満たし、かつ事前審査に合格した者。
 - ① 令和 4 年度以前に手話通訳者養成講座の〔手話通訳Ⅰ・Ⅱ〕を修了した者。
 - ② 令和 4 年度以前に手話通訳者養成講座の〔手話通訳Ⅲ・実践課程〕を受講または修了し、手話通訳者登録試験に合格していない者。

5. 申込締切日： 令和5年4月8日（土）必着
6. 申込方法： 別紙申込書に必要事項を記入の上、（社福）長野県聴覚障害者協会事務局へお申し込み下さい。（FAX可）
7. 受講料： 5,000円及び教材費（テキスト）3,080円
8. その他
- (1) 受講希望者は別紙の申込書に事前に地域協会長の承認印を必ず受けてください。
受講希望者の手話技術を見るため、4月16日（日）午前に長野市にて事前審査を行いますのでご承知ください。詳細は別途連絡します。
- (2) 講座は全課程出席を原則とします。但し、修了証は以下の条件を満たした方のみ交付します。
講義：すべて出席（講義欠席時はレポート提出を以って出席に代えます）
実技：1講座を1回として、8回以上出席
- (3) 受講料と教材費（テキスト代）は開講式の時、受付へ納めてください。釣銭のないようにご準備をお願いします。
- (4) 講座テキストは初回に配布します。
- (5) 講座の途中で退講された場合は、時期・理由の如何に関わらず、受講料はお返ししません。教材費についても返金しません。
- (6) 受講者は「ろうあ信州」「日本聴力障害新聞」を必ず購読してください。その他の学習教材として、季刊誌「MIMI」、全通研誌、聴覚障害者・手話通訳に関する出版物を開講当日展示いたしますので、自己啓発のためにも積極的に購入されますことをお勧めします。
- (7) 長野・松本の2会場で交互に講座を行います。会場手配の都合上、変更する場合がありますのでご承知ください。その際は文書等で連絡いたします。

送付・問合せ先

〒381-0008 長野市大字下駒沢 586
長野県障がい者福祉センター内
社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会
TEL 026-295-3612（日・月は除く）
FAX 026-295-3610（24時間受付）
Eメール info@33nagano.com

